

ボッチャ、卓球バレー、フライングディスクに挑戦してみませんか  
**障がい者スポーツ教室を開催します**

**対象者** ● ①身体、知的、精神に障がいのある方(在宅の方)  
 ②障がい者スポーツ指導員  
 ③スポーツ推進委員  
 ④総合型地域スポーツクラブ関係者

**日時** ● 5月30日(水) 午前10時～正午

**会場** ● 美郷町中央体育館

**参加料** ● 無料

**実施競技** ● ボッチャ、卓球バレー、フライングディスク

**申込方法** ● 対象者の①から④の区分ごとに5月23日(水)まで右記の申込窓口あてに参加申込書を提出してください(郵送・FAX可)。参加申込書は町福祉保健課、美郷町社会福祉協議会に備え付けているほか、町ホームページからもダウンロードできます。

**申込窓口** ●

対象者区分	参加申込書提出先
①	美郷町役場 福祉保健課 福祉班 住所：〒019-1541 美郷町土崎字上野乙170-10 電話：0187-84-4907 FAX：0187-85-2107
	美郷町社会福祉協議会 住所：〒019-1541 美郷町土崎字上野乙6-1 電話：0187-85-2294 FAX：0187-85-2291
②③④	(一社)秋田県障害者スポーツ協会 住所：〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5 秋田県社会福祉会館5階 電話：018-864-2750 FAX：018-874-9467

5月30日は「チャレンジデー2018」の開催日です。  
 障がい者スポーツ教室に参加して  
 「チャレンジデー2018」に投票しましょう。

**問 町福祉保健課 福祉班 ☎0187 (84) 4907**

**美郷町食生活改善推進員さん大募集!**

**あなたも食を通じた地域の健康づくりボランティア活動をしてみませんか?**

食生活改善推進員として必要な幅広い健康づくりのための「病気の予防」「食育推進活動」などの地区組織活動とボランティア活動の在り方を学ぶことができます。

全国には食生活改善推進員(愛称:ヘルスメイト)の仲間が21万人いて、そのうち美郷町では現在44名の会員が活躍しています。

食生活改善推進員になるには、美郷町が開催する「食生活改善推進員養成講座」に参加し、食生活や健康づくりに関する講習を受けることが必要です。講座終了後、美郷町食生活改善推進協議会に入会し、ボランティア活動を行います。

**対象** ● 美郷町に在住している成人の方  
 受講後に会員となり活動できる方  
 ※年齢制限はありません。

**期間** ● 平成30年5月より

**定員** ● 20名(先着順)

**参加料** ● 無料

**主催** ● 美郷町

**申込み** ● 5月21日(月)まで

**食生活改善推進員養成講座の内容**

5月からスタート予定(9:00~13:00)	
	内容
1回目	・開講式 ・オリエンテーション ・食生活改善推進員の活動について ・美郷町民の最新の健康状況について
2回目	・知っ得!健康づくりのポイント ・生活習慣病予防のための食事 ・栄養バランスのとれた調理実習
3回目	・すぐに使える!食中毒予防の心得 ・今さら聞けない手洗いのポイント ・減塩でおいしいレシピ(調理実習)
4回目	・体と心の歯っぴりライフと8020について ・歯みがきの方法を見直そう ・これからの健康のために ・楽しく体を動かそう
5回目	・修了式 ・修了証書授与 ・教えて!先輩推進員さん(交流会)

**早朝総合健(検)診が始まっています**

社会保険から国民健康保険への切り替えや、転入などで新たに受診を希望される方は下記までご連絡ください。申込みしている健診日に都合が合わない場合は、他

の健診日でも受診できます。広報美郷4月号13ページの日程表を参考にお越しください。

**持ち物** ● 健康保険証、健康手帳、受診通知書  
 採尿容器(特定健診、基本健康診査)  
 採便容器(大腸がん検診)

**問 美郷町保健センター ☎0187 (84) 4900**

20歳から40歳の女性の皆さまへ

子宮頸がん検診および婦人科超音波検診が  
医療機関でも受診できます

12月に実施した町の申込み調べにおいて、「医療機関で受ける」と記載した方には、「統一受診券」を送付しています。町の検診で受ける、または希望しないと記載した方で医療機関受診を希望される方は、下記までご連絡ください。

**対象者**●20～40歳の無料クーポン券を持たない女性  
(昭和53年4月2日～平成11年4月1日生まれ)  
**受診期限**●12月28日(金)

**自己負担額**●1,800円 ※以下の方は無料となります。  
・生活保護受給世帯の方  
・29年度市町村民税非課税世帯の方

## ■近隣の実施医療機関

(大仙市) 大曲母子医院、佐藤レディースクリニック、  
田口医院、くしま産婦人科医院、大曲厚生医療センター  
(横手市) いそベレディスクリニック、雄物川クリニック、  
朝日ヶ丘レディースクリニック、平鹿総合病院

**問** 美郷町保健センター ☎0187 (84) 4900

美郷町国民健康保険加入者の皆さまへ

## 交通事故に遭ったら国民健康保険に届け出を！

交通事故などで負傷したことが原因で医療機関での治療を受けたときは、被害者の医療費は加害者が負担します。原則として国民健康保険は使用できません。

しかし、加害者がすぐに医療費を支払えないなどの場合には、被害者が一時的に国民健康保険を使用して、加害者が負担するべき医療費を国民健康保険で立て替えることもできます。この場合、必ず国保の窓口へ届け出が必要です。

交通事故等に遭ってしまった場合は警察に届け出ると同時に、町福祉保健課医療保険班まで届け出をしてください。相手方のない自損事故の場合でも、届け出が必要です。

## 届け出に必要なもの●

国民健康保険被保険者証、印鑑、交通事故証明書  
個人番号の分かる通知カード等、運転免許証等

## 示談の前に届け出を！

加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませたりすると、国民健康保険で医療を受けられなくなることがありますので、示談をする前に必ず届け出をしてください。

**問** 町福祉保健課 医療保険班 ☎0187 (84) 4907

## 平成30年工業統計調査を実施します

工業統計調査は、我が国の工業の実態を明らかにすることを目的に統計法に基づく基幹統計調査として実施しています。対象となる事業所は製造業で、6月1日現在で、調査を実施します。5月から6月にかけて調査員が

訪問しますので、調査のご協力とご回答をよろしくお願ひします。なお、調査票の回答には簡単・安心なインターネットでの回答が便利です。詳しくは、今後配布される調査書類にてご確認ください。

**問** 町企画財政課 情報統計班 ☎0187 (84) 4901

活力ある地域づくり推進事業

## 行政区やボランティア団体等が自主的に行う事業に補助金を交付しています

■地域の伝統行事の保存および継承のために行う事業  
(伝統行事)

事業に必要な経費の2分の1以内の額 (上限5万円)

## ■行政区、自治会、ボランティア団体等が行う事業

事業に必要な経費の3分の2以内の額 (上限30万円)

※ただし、過去3回補助金の交付を受けた事業は、必要経費の3分の1以内の額 (上限10万円)

**申込方法**●事業を行う2週間前までに、町企画財政課または六郷・仙南の各出張所のいずれかに申請書を提出してください (申請書の用紙は、町企画財政課または各出張所に備え付けているほか、町ホームページからのダウンロードも可能です。)

※飲食に関する経費など、補助の対象にならない経費もあります。詳しくは、下記までお問い合わせください。

**申・問** 町企画財政課 企画財政班 ☎0187 (84) 4901